

平成27年9月に国連サミットにおいて、2030年までに「持続可能な社会の実現」を国際社会全 体で目指し、そのために全世界で取り組むべき 17 のゴール(目標)を定めました。それを「SDGs(エ ス・ディー・ジーズ: S ustainable D evelopment G oals)」といい、日本語では「持続可能な開 発目標しと訳されます。

SDGsの実践は国レベルの取り組みのみではなく、企業や個人の活動にも目標達成に向けた取り 組みが期待されています。たとえば、企業ではお菓子などのパッケージをこれまでのプラスチック製 から紙包装に切り替えたり、職場内での男女の性別による格差をなくすなど、すでに実践されている ものもあります。個人ではレジ袋の使用を控えてエコバッグを利用することで、マイクロプラスチッ クによる海洋汚染の防止に貢献するなど、身近で小さなことでもSDGsの実践につながることがた くさんあります。

みなさんも、SDGSの理念を理解したうえで、できることから実践して、世界全体で持続可能な 世界を目指しましょう。



カラーホイール



最近、テレビなどで ジャケットの襟にカラフ ルな色の丸いピンバッジ をつけているシーンを見 かけることがあると思い

これは、SDGsの取 り組みに替同する地方自

治体の長や企業の経営者などが、その意思を示 すために付けているもので、「カラーホイール」 と呼ばれています。

カラーホイールは 17 色で構成され、それぞれ がSDGsの17のゴール(目標)のイメージす る色となっています。

17 のアイコン

SDGsでは17のゴール(目標)をわかりやすくする ために取り組むべき内容を図案化し、17個のアイコンを 作成しています。

国や地方自治体、各企業はそれぞれの取り組みについ

て、どの目標に即した取り組み なのかをそれぞれのアイコンに より表示しています。最近は、 テレビCMなどでも見かけるこ とが多くなったので、みなさん も目にしたことがあるのではな いでしょうか。

ちなみに、過去の広報にもア イコンを表示している個所があ ります。お気づきでしたか?



広報まくべつ 5月号





世界全体で目指す17のゴール

1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わ らせる



2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄 養状態の改善を達成するとともに、持続可 能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女 性と女児のエンパワーメントを図る



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人の水と衛生のアクセスと持続 可能な管理を確保する



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可 能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを 確保する



8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持 続可能な経済成長、生産的な完全雇用およ びディーセント・ワークを推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可 能な産業化を推進するとともに、技術革新 の拡大を図る



SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS

10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強 靭かつ持続可能にする



12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、 緊急対策をとる



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向け て保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な 利用の促進、森林の持続可能な管理、砂漠 化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、な らびに生物多様性損失の措置を図る



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を 推進し、すべてのひとに司法へのアクセスを提 供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果 的で責任ある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性 化する



・エンパワーメント

ここでは、女性による政治参加率や経済活動における決定権 などの割合を引き上げること

・ディーセント・ワーク 働きがいのある人間らしい仕事

・包摂的 ここでは「社会で支えあう」こと

新型コロナウイルス感染症経済支援

頑張る事業者応援強化事業

支給金額

一事業者あたり

20万円 (売上が月平均20~30万円減少) 50万円(売上が月平均30万円以上減少)

提出書類

①頑張る事業者応援強化事業給付金交付申請書

②令和元年分(法人は前事業年度)の確定申告書類

・法人:確定申告書別表一の控え

法人事業概況説明書(両面)の控え

・個人:確定申告書第一表の控え

青色申告の場合は青色申告決算書(両面 2枚)の控え、白色申告の場合は収支内 訳書(両面)の控え

※確定申告書の控えには収受日付印が押されていること

- ③令和2年3月~6月の事業収入額を示した帳簿等
- ④新北海道スタイルに取り組んでいることを確認 できるもの (写真)
- ⑤振込口座を確認できるもの(通帳の写しなど)
- ※「頑張る事業者応援事業給付金」及び「飲食店・ホテ ル等緊急支援事業」を受けている場合は、収入月に給 付金を売上として計上してください。

【郵 送 先】

〒089-0692 幕別町本町 130 番地 1 幕別町経済部商工観光課

周商工観光課 (☎幕) 54-6606)

新型コロナウイルスの影響を受けて売上が著しく減少している 町内業者に対する支援として、頑張る事業者応援強化事業を7 月13日 同より受付を開始しております。

交付対象事業者

町内に主たる事務所または事業拠点を有し、町内に本店所 在地を登記している中小企業、小規模事業者、または町内 に住民登録のある個人事業者

支給要件 次の2つを満たすこと

○令和2年3月から6月までの平均売上が、前年同期間と 比較して 20%以上、かつ 20 万円以上、売上が減少して いる※国の持続化給付金の対象者となる場合を除く

令和元年4月~令和2年3月に創業している企業・事業者の特例

- ①令和元年4月~12月までに創業している場合は、 令和元年の平均売上と令和2年3月~6月の 平均売上を比較してください。
- ②令和2年1月~3月までに創業している場合は、 令和2年1月~3月の平均売上と令和2年3月~6月の 平均売上を比較してください。
- ○「新北海道スタイル」に取り組んでいること
- ①「新北海道スタイル」のチラシを事業所内の見える場 所に掲示すること。
- ②「新北海道スタイル」のうち、1つ以上に取り組んで いること。

【窓□提出】

役場2階商工観光課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所

オリンピアンレガシー展示でオリンピアンからの メッセージ動画を公開!

札内スポーツセンターと農業者トレーニングセンターに設置しています「オリンピアンレガシー展示」 で幕別アルキ(ARアプリ)を活用した5人の現役オリンピアンからのメッセージを公開しました。

▶操作方法

選手紹介パネルの顔写真を幕別アルキのカメラ機能を 使用することで、選手のメッセージ動画が再生されま す。また、両施設とも FREE-WiFi が使えますので、ぜ ひ活用してください。



【オリンピアン展示スペースの移動展示】

幕別町出身のオリンピアンが実際に使用した 競技用具など選手ゆかりの品を忠類地域で展示 します。





- ▲ 農業者トレーニング ▲札内スポーツセンター センター
- ■8月4日∞~8月17日周
- ■忠類コミュニティセンター1階ロビー

10 元 特別定額 「特別定額給付金」の申請はお済みですか?

町では、郵送による特別定額給付金の申請受付を令和2年 5月18日 月から、オンラインによる申請受付を令和2年5 月7日承から開始しています。

この給付金は、みなさんからの申請に基づき給付するもの ですので、給付を希望される方は忘れずに申請期限内に申請 してください。

※特別定額給付金の申請書は、5月15日金に世帯主の方に発送 しております。申請書がお手元にない方は、特別定額給付金 給付事業実施本部までご連絡ください。

申請期限 令和2年8月18日火

給付を希望される方は、必ず期限内に申請をしてください。

申請期限を過ぎますと、特別定額給付金の支給をすること はできませんので、お早めに申請手続きを行ってください。

給付金に関連して国や幕別町が

- ■現金自動預払機(ATM)の操作をお願いす ること
- ■受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ■メールを送り、URLをクリックして申請を 求めること

は絶対にありません。

「申請の方法がわからない」

「自分一人では申請が難しい」など、

特別定額給付金のことでお困りのときやご不明 な点などがありましたら、

お気軽に下記までご相談ください。

問 幕別町特別定額給付金給付事業実施本部 (幕別町住民福祉部住民生活課)☎簿 54-6615

ひとり親世帯臨時特別給付金

園こども課こども支援係 (☎幕) 54-6621)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子 育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうし た世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

○基本給付 ◆給付額 1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円加算

対象者

次の①から③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 ※児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止された と推測される方も対象となります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当を受給してい る方と同じ水準となっている方
- ○追加給付 ◆給付額 1世帯5万円

対象者

基本給付の対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変 し、収入が減少した方

-【申請方法および支給時期】

基本給付の対象者①に該当する方 申請は不要です。

8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に北海道から振り込まれます。 ※追加給付にも該当する場合、追加給付分については申請が必要となります。

基本給付の対象者②、③および追加給付に該当する方 申請が必要です。

申請方法については詳細が決まり次第、町ホームページ等でお知らせいたします。 申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに振り込まれます。